

大雨・氾濫・暴風・大雪等の警報発表時ならびに地震への対応について

観音寺市の小・中学校では、生徒の登下校の安全を確保するために、気象警報等発表時の臨時休業またはその他の非常措置を行っております。

つきましては、下記のように対応しますので、ご家庭におかれましてはお子さまへの指導をよろしくお願いいたします。

なお、いずれの場合でも、リーバーを通じて学校から情報を配信します。

記

観音寺市に、大雨・氾濫・暴風・大雪等の警報(危険警報・特別警報を含む)が発表の場合

1 登校時

(1) 午前6時の時点で、上記警報が発表中(テレビ・ラジオ等で確認すること)

- ・自宅待機(給食中止)とする。登校直前に警報が出た場合も自宅待機とする。
- ・家を出た後に警報が発表され、すでに登校した生徒については、安全な帰宅方法・時刻等を判断し、下校させる。

(2) 午前7時の時点で警報が発表されている場合

- ・「臨時休業」とする。

(3) 午前6時～午前7時までに、警報が解除された場合

- ・午前中授業とする。(午前6時の時点で「給食中止」が決定しているため)
- ・特に河川には近づかないようにするなど、安全面に配慮して保護者が登校の判断を行う。

(4) 午前6時の時点で警報が発表されていないが、今後、警報発表が予想される場合

- ・午前7時の時点で警報発表がないときは、安全に配慮して保護者が登校の判断を行う。
※午前7時までは自宅待機とする。登校・始業の時間については、学校から連絡する。
- ・午前7時までに警報が発表されたときは、臨時休業とする。
※すでに登校した生徒については、安全な帰宅方法・時刻等を判断し、下校させる。

2 授業や部活動等を実施中の場合

- ・気象状況を十分把握して、できる限り警報発表前に下校させるとともに、安全面に留意して下校させる。

3 土日・祝祭日等学校が休業日の場合

- ・部活動は中止。不要な外出はしない。
- ・強風や大雨等の注意報発表中も、雨風の強い間はできる限り家からは出ないようにする。
- ・増水した河川等危険な場所には近寄らないようにするなど、安全に十分気をつける。

4 学校給食について(警報の発表が想定される場合)

(1) 前日に、翌日の給食が中止になった場合

- ・当日午前6時の時点で警報が出ていない場合、弁当持参で通常授業を実施する。

(2) 前日に、翌日の給食が中止になっていない場合

- ・当日午前6時の時点(上記1)で給食の有無が決定する。

地震： 在宅中に「震度4以上の地震」が発生した場合

- ・校舎等の安全点検を行う必要があるため、学校から登校の連絡があるまで自宅待機とする。
- ・学校が自宅待機を解除とする時は、市教委と協議のうえ決定する。
- ・学校から「登校のメール(自宅待機解除)」等の連絡があった際にも、保護者は通学路等の状況をもとに、生徒の安全を最優先して、保護者が登校の判断を行う。
- ・学校給食の対応は、警報発表時の対応に準じる。

冷蔵庫に貼るなど、いつも見られる状態での保管をお願いします